



建交労



2020年11月3日

建交労神奈川県南支部

2020年秋季年末闘争No.12

2020年度推進ニュース②通算199号

発行責任者 佐藤 章

核兵器禁止条約批准国50カ国に到達！ 2021.1.22 に条約発効・核兵器をなくせ

国連は2017年7月に核兵器禁止条約を122カ国の賛成多数で採択し、先月（10月）23日に太平洋西南部に位置する島国ナウル共和国（オーストラリアの北）と中米カリブ海に浮かぶ島国ジャマイカの2カ国が同条約の批准書を国連に寄託し、つづく翌24日には中米ホンジュラス共和国が批准して、ついに条約の発効条件である批准50カ国に到達しました。



1945年8月に広島と長崎に投下された人類史上初の核兵器は、一瞬でおびただしい無このいのちを奪い筆舌に尽くせない地獄の世界を2つの都市の人々にもたらしました。

地獄を生き延びた被ばく者と家族は、塗炭の苦しみにさいなまれる生活をおくり被ばく75年を経たいまも、世代を超えた被ばく者を含め苦悩が消えることはありません。



第2次大戦後、米ソ（ロ）を中心とする核保有国は世界各地で住民のいのちを無視した核実験を繰り返し、核実験で被ばくした犠牲者は検証不能な人数にのぼると思われまます。すべての被ばく者のみなさんの願いは核兵器廃絶です。

広島・長崎の被ばく者の方々が、ふるえる心と痛むからだを励まして支援者と共に歩み続けた苦難のみちは、2017年7月の核兵器禁止条約として結実し、この10月24日に批准50カ国を達成しました。核兵器の使用や威嚇・生産・保有・実験・配備などを禁止し核廃絶の枠組みと道すじを示した条約は10月24日から90日後の2021年1月22日に発効します。

唯一の戦争被爆国・日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名活動に全力を上げよう！

一方、唯一の戦争被ばく国・日本政府（自公政権）は“核の傘”に固執して米国をはじめとする核保有国に追随し、条約に賛成するどころか反対の立場を変えようとしません。

日本が条約を批准すれば条約効果は大きく引き上がります。そのためカナダ在住の被ばく者サーロー節子さんや音楽家の坂本龍一さん、元外務相の田中眞紀子さんなど126人が呼びかけて“唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名”を10月29日にスタートさせました。県南支部の仲間はこの活動に全力を上げましょう。

内閣総理大臣 殿

唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名

いま世界では、核兵器禁止条約の発効から核兵器廃絶へとすすもう、という声があがっています。多くの国ぐにが被爆者の声に耳を傾け、「核兵器による安全」ではなく、「核兵器のない世界による安全」を選択し、核兵器禁止条約を支持し、参加しつづけます。

唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器廃絶の先頭に立たなければなりません。

国内の世論調査でも、日本が核兵器禁止条約に参加すべきとの声は7割を超えています。日本政府がこの被爆者と国民の声に誠実に応えることを訴えます。

私は、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めます。

名 前	住 所	募 金

この署名は、2020年10月29日、被爆者をはじめ各界・各層の代表126氏のおよびかけによりスタートしました。日本政府に提出します。ご記入いただいた個人情報は、この要請目的以外には使用しません。

【取扱団体】

建交労 神奈川県南支部

連絡先：署名事務局（原水爆禁止日本協議会）
〒113-8464 東京都文京区湯島 2-4-4
電話：03-5842-6031